

**国民健康保険高齢受給者証・**

**後期高齢者医療被保険者証の更新**

現在使用している国民健康保険高齢受給者証・後期高齢者医療被保険者証の有効期限は、7月31日までです。新しい高齢受給者証・被保険者証は7月下旬までに郵送します。

▼国民健康保険高齢受給者証対象者

昭和19年8月2日～昭和24年7月1日までに生まれた方

▼後期高齢者医療被保険者証対象者

昭和19年7月31日までに生まれた方

**後期高齢者医療限度額適用認定証の申請・更新受付**

保険適用分における医療費などの支払いを、限度額適用認定証で軽減することができます。

有効期限が7月31日の認定証をお持ちの方で、該当される方には申請書を7月下旬までに郵送します。引き続き必要な方は保健センターで申請してください。

また、現在お持ちでない方でも、所得が一定の条件を満たす方は、新たに交付することができますので、保健センターで申請してください。

**国民健康保険限度額適用認定証の申請・更新受付**

保険適用分における医療費などの支払いを、限度額適用認定証で軽減することができます。

有効期限が7月31日の認定証をお持ちの方で、8月以降も引き続き必要な方は、保健センターで申請してください。

また、現在お持ちでない方も新たに交付することができますので、保健センターで申請してください。

なお、限度額認定証は、①70歳未満の方全員、②70歳以上75歳未満の方で所得が一定の条件を満たす方に発行できます。

☆詳しくは保健センターまでお問い合わせください。

▼問 保健福祉課 国保医療グループ

☎ 62-5110 FAX 62-0202

**乳がん集団検診**

**(マンモグラフィ撮影)**

乳がんの早期発見・早期治療のため、乳がん検診を受診しましょう。

乳がんは体の表面に近いところに発生するため、自分で発見できる可能性の高いがんです。月に1度は忘れずに乳がんのセルフチェック(自己検診)を実施しましょう。

集団検診ではセルフチェックの方法や、乳がんを予防するためのポイントについてもお話しします。

▼実施日

7月12日(金)・26日(金)

▼受付時間

午前9時～午前10時/午後1時30分～午後2時30分

▼対象者

① 40歳以上、今年度偶数年齢となる方

② 41歳以上、奇数年齢の方で昨年度乳がん検診未受診の方

▼対象とならない方

① しこり、分泌物が出るなど自覚症状のある方

② 乳がんで治療中の方および乳房を切除した方、治療後10年以内の方

③ 妊娠中、授乳中の方、断乳直後の方

④ ペースメーカー、シャントチューブ、ポートを挿入している方

⑤ 豊胸手術を受けている方

▼申込方法

希望日、予約時間等を電話FAX等でご連絡ください。

※定員になり次第予約終了

▼申込・問

保健福祉課

健康づくりグループ

☎ 62-5110

FAX 62-0202

FAX 62-0202

**ホールボディカウンタによる内部被ばく検査**

▼実施日時

▽8月15日(木)

午後1時～4時

▽8月16日(金)

9時30分～11時30分

午後1時～4時

▽8月17日(土)

9時30分～11時30分

午後1時～4時

▼実施場所

保健センター

▼申込期限

8月6日(火)

▼対象者

▽検査日実施前日の時点で福島県内の市町村に住民票がある方、または福島県内の市町村に住民票が

ある方、または福島県内の事業所もしくは学校等に通勤・通学している方。

▽平成23年3月12日時点で福島県内の市町村に住民票があった方、もしくは居住していた方、またはそれらの方から、平成24年4月1日

までに出生した方。

▽平成23年3月12日時点で福島県外に住民票があった方のうち、福島県健康調査の対象とされた方。

※年齢や受検回数による制限はありません。

▼検査の目的

放射性物質を測り、概ね一生の間に受けると思われる線量を推計するため。

▼検査の内容

① サーベイメーターによる体表面汚染検査(約2分)

② 全身計測装置ホールボディカウンタ(WBC)検査による全身検査(約2分)

※検査で放射線を浴びたり、痛みを伴うことはありません。

▼検査の流れ

受付↓検査内容の説明↓①体表面検査↓②WBCによる検査

※受付から終了まで約30分

※4歳未満で椅子に座った姿勢を保つことができれば受検可能。その際、①の検査は省略し原則おむつまたはパンツのみで②を行います。

▼検査結果

後日郵送、または当日配布によりお知らせします。

▼申込・問

(午前8時30分～午後5時受付)

保健福祉課

健康づくりグループ

☎ 62-5110

FAX 62-0202